

3 私立D中学校(京都府)

学校概要

■ 規模

学級数	24学級
児童数	909人
教職員数	83人

■ 周辺状況・特徴

- 京都市の北側に位置し、店舗、寺社、住宅が密集している地域にある。
- 地下鉄線の出口から徒歩2分にあり多くの生徒が鉄道を利用して通学している。通学範囲は京都市内だけではなく、他府県から通学している生徒もいる。
- 大学と隣接して設置されており、大学構内を通過して学校にアクセスする。
- キャンパス内に計5件の国指定重要文化財がありうち2件が中学校施設のため、一般見学者が校地内に入ることがある。

- 別敷地にある高等学校との移転統合計画が進んでいるため、設備投資は極力抑えつつ効果的な防犯対策の検討を進めている。



大学キャンパス守衛室(左奥に中学校がある)

取組のきっかけ

- 中学校職員が「学校安全対策セミナー」に参加し、小学校侵入事件の概要を聞いたところ、学校施設の安全対策の必要性を痛感し、今回の文部科学省の「防犯マニュアル作成に関する支援事業」に応募することとした。
- これまで、事件・事故が発生していなかったこともあり、教職員の防犯に対する意識は希薄だった。その状態を危惧し、防犯マニュアルの作成に関わることにより、防犯の意識づけのきっかけにしたいと考えた。

検討体制の設置

- 中学校内にある「防火防災対策委員会(常設、定数6名)」を母体として、学校法人関係者2名、建築士2名、父母の会(PTA)1名、警備会社1名を加えた「防犯対策点検・改善マニュアル作成委員会」を組織した。
- 中学校敷地は、大学敷地と隣接し、大学構内を通過してアクセスすることから、大学事務部と施

設部の代表が加わって検討した。

- 建築・設備面については、法人内の建築士と学内の建築士資格保持者、警備会社職員が加わって検討した。



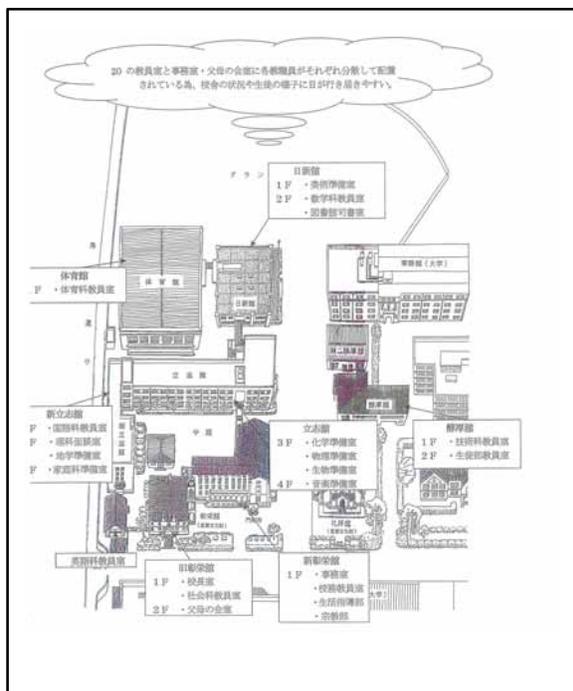
中学校入口

現状の把握と課題の抽出

- これまで防犯対策に関する施設設備の定期的な点検は実施していなかったが、小規模な防犯施設等の修繕であれば、事務長や総務主任の判断で、

翌日には修繕するなど迅速な対応が可能な体制をとっている。

- 各教職員の気がついた事項は、即時に施設担当職員に連絡することとし、また学校説明会前に全教職員で校内をチェックして、不備な点について改善を行っている。
- 日常点検としては、警備員による毎日の施設管理報告書と休日1時間毎の巡回日誌で確認している。
- 今回のマニュアル作成においては、施設担当職員が防犯の視点で全体をチェックし、校内委員と建築士が個別に確認した上で、最終的に委員会において防犯上の問題点等の確認を行った。
- 施設のチェックに先立って、既に防犯対策の点検・改善に取り組んでいる他の小学校を視察し、学校関係者から施設の防犯対策について意見を聞いて参考にした。
- 施設設備のチェックは施設担当職員が行い、文部科学省通知のチェックリストを参考に学校側で実態に沿ったものに加工した。
- 点検によって明らかになった課題についてはキャンパスマップに書き込み、写真付き報告書を作成し、関係者間の情報の共有化を図った。



課題箇所記載するためのキャンパスマップ（課題記載前）

- 門や出入り口等、計15箇所について複数の点検項目を設定し、評価を三段階で記載した。評価が低い項目について具体的な対策を記述し、その内容を更に三段階で評価するチェックリストとなっている。評価できない（現時点で対策が講じられない）項目については、いつ整備を実施するのが目標を記載している。

私立D中学校のチェックリスト等事例
1)点検・改善チェックリスト作成例

点検者： _____ 現場での評価 A：行っている B：概ね行っている C：行っていない
対策後の評価 A：改善済 B：改善中 C：改善なし D：改善困難 E：問題あり

確認場所	具体的点検項目	評価	具体的な対策等	対策後の評価
中学正門	1 出入りのチェックを行っているか			
	2 門の高さや形状は十分か			
中学校南面入口 西側	1 鉄柵は設置しているか			
	2 門前からの見通しはいいか			
	3 来訪の際は必ず受付に立ち寄るよう表示しているか			
中学校南面入口 中央	1 鉄柵は車輪が一旦停止できるように設置されているか			
	2 門前からの見通しはいいか			
中学校南面入口 東側	1 鉄柵は外部の人が簡単に入れないような対策をとっているか			
	2 門前からの見通しはいいか			
門衛所	1 内線電話が確保できているか			
	2 休日の非常時の際の連絡体制は整っているか			
	3 受付窓口はカーテンや掲示物で視線を妨げられていないか			
	4 安全管理マニュアルは設置されているか			
	5 防犯カメラは正常に作動しているか			
	6 防犯カメラ設置の看板(札)を適切な場所に設置しているか			
	7 来訪者に受付をするように表示されているか			
	8 名札は確認の上手渡すようにしているか			
裏門	1 破損・隙間は生じていないか			
	2 パーテーションはフェンスの役割を果たしているか			
	3 十分な高さや形状を確保しているか			
	4 清掃が適切に行われているか			
	5 防犯カメラは正常に作動しているか			

問題点抽出のためのチェックリスト 資料参照 (P52)

防犯対策、点検方法の検討

- 学校の歴史と伝統を重視し、自由でオープンな環境の中で自立した生徒を育てるという校風から、敷地を閉鎖せずに防犯対策を強化できる方法を検討した。
- 中学校敷地四周は交通量の多い大通り、大学の目抜き通り、大学内の人通りの多い通路、高い塀（隣地は寺社への参道）となっており、透過性の高いフェンスや生垣で領域性を確保すれば、乗り越えることへの心理的な抑制と周囲の目を期待できる。
- 大学構内から中学校敷地へのアクセスルートを絞ることで対策が取りやすいようにした。
- 上記敷地条件を加味して設備の導入等の防犯対策を検討した。

- 現状の把握と問題点の抽出に使用したチェックリストを今後も活用することとし、日常的なチェックリストは現段階では作成していない。
- マニュアル作成後、防犯対策に関する点検の実施は、通常の教職員による報告に加えて、年2回実施している学校説明会（受験希望者対象）前の全教職員による一斉点検の際に、防犯に関する項目を付加することとした。
- 教職員以外に警備員、清掃業者、営繕委託職員が学内に常駐しているので、防犯の視点を加えて業務を行ってもらうこととした。

改善措置の実施

- 学校の移転が決まっていることから、点検によって明らかになった課題について、軽微な補修等に対応できる工夫を行った。例としては、下記の通りである。

大学構内に入ってから中学校敷地にアクセスするまでの間、それぞれに警備員が配置されているため、不審者が心理的に入りにくい状況となっているが、大学側は常に開放されており、中学校と大学の間は門扉がないため、中学校敷地へ入るためには必ず警備員室前を通るようにアクセスルートを限定した。

塀やフェンスを乗り越えて侵入しようとする場合、通行量の多い道路や大学構内通路から丸見えになっており、それ以外の箇所は全てフェンスや生垣で侵入できないようにした。隙間があった箇所は今回の点検後に即時に改善した。

- 教職員以外に、警備員、営繕委託職員、清掃業者が常に校内にいてことで抑止力となっている。
- 予算措置が必要な改善について、全ての予算執行権を中学校が保持しているため、学内合意のみで改善措置を実行できる。
- 大学敷地に隣接して中学校があるため、大学の警備・清掃等の体制が中学校の防犯対策と関連できるように情報の共有と連絡手段の確立を図っている。



門衛所から死角になる場所に、フェンスを新設

点検 改善の取組の周知、見直し

- 検討委員会は学校施設の防犯対策に関する課題の抽出とマニュアルの作成を持って解散したが、今後は学内の「防火防災対策委員会」と「リスク管理委員会」において防犯対策を随時検討している。
- 今回の報告書は学内の全教職員に配布し、また学校法人内のほかの学校にも配布し、情報の共有を図っている。
- 法人や大学の「リスク管理委員会」と連携し、大学内の警備・清掃等の体制と連携がとりやすい体制をとっている。

今後の課題

- 今後とも防犯対策を維持していくために教職員、警備員、清掃業者、営繕委託職員等に対する防犯の意識づけを高めていく。また、教職員及び生徒の不審者対応訓練の充実を図る。
- 移転統合後に現在の取組をどのようにつなげて発展させていくかが課題である。

研究会コメント

- 組織の規模が小さく予算を独自に持っていることにより迅速な対応が可能になっている。私立学校の特徴といえる。
- 警備員、清掃作業員、営繕委託職員には本来はそれぞれ囑託された業務の内容があるが、教職員同様、防犯についても意識を持ってもらうことにより現状の防犯対策の強化を実現しようとしている。